

<中央ろうきん> iDeCo（個人型年金プラン）手数料のご案内

対象者	加入者 (掛金を拠出している方)		運用指図者 (掛金を拠出していない方)		
	加入時の手数料	加入期間中の手数料	加入時の手数料	加入期間中の手数料	
内容	初回のみ	毎月	初回のみ	毎月	
内 訳	国民年金基金 連合会	2,829円	105円 ※1	2,829円	—
	事務委託先 金融機関	—	66円	—	66円
	運営管理機関	—	260円 <注>	—	260円 <注>
手数料徴収方法	初回掛金から徴収	掛金から徴収 ※2	移換金から徴収	個人別管理資産 から徴収 ※2	

対象者	受給者	特定の場合	
内容	給付時の手数料	還付時の手数料 (還付1回につき)	
	都度	都度	
内 訳	国民年金基金 連合会	—	1,048円
	事務委託先 金融機関	440円	440円
	運営管理機関	—	—
手数料徴収方法	給付金から徴収	還付金から徴収	

※1 掛金収納時のみ発生します。

※2 事務委託先金融機関と運営管理機関の手数料が徴収されなかった場合には、次回掛金の拠出時、給付金の支給時、あるいは毎年2月中旬頃に個人別管理資産から徴収いたします。

<ご留意事項>

【毎月の手数料】

月に異なる掛金額を指定する場合は、月に掛金から控除する手数料額が異なることがあります。

<注>【<中央ろうきん> i D e C o 特割キャンペーンの内容】

2017年1月より取扱開始した「中央ろうきん i D e C o（個人型年金プラン）」（新プラン）を対象として、2023年3月末まで運営管理機関手数料を月額50円引下げています。

※1：実際の運営管理機関手数料の引下げは、2023年4月掛金拠出分までとなります。

※2：キャンペーン対象者は、2017年1月より取扱開始した「中央ろうきん i D e C o（個人型年金プラン）」（新プラン）の加入者および運用指図者の方となります。

2017年1月以降の新プランへのプラン変更者、企業型確定拠出年金からの移換者および他行・他社からの運営管理機関変更者等も対象となります。

※3：2016年12月末で新規受付を終了した「中央労働金庫個人型年金プラン」（旧プラン）の加入者および運用指図者は対象外となります。